

観光列車「エトセトラ」& 観光型高速クルーザー「シースピカ」に乗ろう！

安芸の宮島・広島城・縮景園・西条酒蔵通り ~瀬戸内周遊3日間~

出発日	11月20日(木)
旅行代金	お一人様 99,000円
* 基本: 2名1室利用 ※ 1名1室利用は20,000円増しとなります	



観光列車 etSETOra (エトセトラ)



シースピカ

《出発時間》	鳥取: 鳥取駅南口 (カササギ前) 7時00分	《食 事》	朝食2回 昼食3回 夕食1回
	倉吉: 日本海新聞 中部本社 8時00分	《添 乗 員》	同行します (バスガイドは乗車しません)
	米子: 米子駅南口 9時20分	《募集人員》	20名 (最少催行人員: 14名)
《宿泊先》	1日目: グランヴィリオホテル宮島和蔵 (洋室)	《利用交通》	日本交通 又は 日ノ丸バス/JR/瀬戸内海汽船
	2日目: 相鉄フレッサイン 広島駅前 (洋室)		

コ ー ス		食 事
①	鳥取 (7:00) ——— 倉吉 (8:00) ——— 米子 (9:20) ——— 三次市内(昼食) ——— ☆厳島神社拝観チケット付! ——— 宮島口 ~ 宮島桟橋 …… 世界遺産 宮島〈自由散策〉…… 宮島桟橋 ~ 宮島口 ——— グランヴィリオホテル宮島和蔵 (17:45 着) ☆宮島を望む海側のお部屋です! *夕食は飲み放題付きハーフバイキング (90 分制) / 朝食は御膳付ハーフバイキング	朝:× 昼:○ 夕:○
②	普通列車 (自由席/座れない場合があります) ☆車内で弁当とスイーツの昼食☆ ホテル (8:10) ——— 宮島口駅 ■■■■ 広島駅 ■■■■ 観光列車 エトセトラ ■■■■ 尾道駅 …… 8:29 発 9:01 着 / 9:32 発 12:33 着 …… 尾道港 (13:45 発) ~~~~ セとうち島たびクルーズ『SEA SPICA』~~~~ 広島港 (18:10 着) 【運航スケジュール (しまなみコース)】 尾道港 ~ 大崎下島・御手洗 (レトロな町並み散策/上陸観光 50 分) ~ 〈船上より安芸灘大橋・音戸大橋・音戸の瀬戸・海上自衛隊呉基地をご覧いただけます〉 ~~~~ 広島港 (18:10 着) ——— 相鉄フレッサイン広島駅前 (18:40 頃) *夕食は自由食となります / 朝食は和洋食のbuffet	朝:○ 昼:弁 夕:×
③	☆来年3月閉城!今しか天守に登れません! ☆広島市にある大名庭園 ☆東広島の名物料理「美酒鍋」の昼食 ホテル (8:50) ——— 広島城 (見学) ——— 縮景園 (見学) ——— 和菜亭 次郎丸(昼食) ——— ☆酒蔵が集まる町並みを散策 ——— 西条酒蔵通り(自由散策) —— 米子 (17:10 頃) —— 倉吉 (18:30 頃) —— 鳥取 (19:30 頃)	朝:○ 昼:○ 夕:×

旅行条件のご案内

(お申し込み前に必ずお読み下さい)

個人情報の取り扱いについて

①日本海新聞旅行部(以下「当社」という)は、旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただく。必要の範囲内で当該機関等に提供します。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は日本海新聞旅行部(以下「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件はコースに記載されている条件のほか下記条件、最終旅行日程及び当社の旅行約款によります。

2. 旅行の申し込み

申込書に所定の事項をご記入いただき、お1人様10,000円(お申込金)を添えてお申し込みください。満員になり次第締め切ります。電話郵便等でご予約の場合は当社が予約を承諾した旨を通知した後、当社が定める期間内に申込書と旅行代金を提出していただきます。期間内に申込書と旅行代金を提出されない場合は申込はなかったものとして取扱います。

3. 旅行契約内容の変更について

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、運送機関の遅延等、旅行の安全かつ円滑な実施を図る為必要と認めるときは、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。

4. 旅行中止と日程変更

最少催行人員に満たないときは、催行中止をお願いする場合があります。国内旅行は旅行開始日14日前までにご連絡いたします(日帰り4日前)

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した輸送機関(航空・船舶・鉄道)などの運賃、送迎バス代金、観光代金(ガイド・入場代金)、宿泊代金、食事代金、手荷物運搬料金(お1人様20kg以内が原則)

6. 旅行代金に含まれないもの(一部を例示します)

超過手荷物運搬料金、クリーニング代、電報電話料、ホテルでのボーイ等に対するチップ、その他の追加飲食などの個人的性質の諸費用、税、サービス料、傷害疾病に関する医療費、個室料金等。

7. 当社による旅行契約の解除

当社が予め明示した旅行参加者の条件をお客様が満たしていない事が判明したとき、天災地変、戦乱、運送機関等における争執行為、官公署の命令その他の事由

により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき、当社の責に帰すべき事由により旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。

8. お客様による旅行契約の解除

解除時期	取消料
21日前	無料
20日~8日前まで	20%
7日~2日前まで	30%
旅行開始日の前日	40%
旅行開始日の当日	50%
旅行開始後または無連絡不参加	100%

9. 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しします

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご連絡ください。